

## 肥料価格高騰対策事業支援金 交付業務委託業務 説明会 (2022年10月18日(火)) 質問及び回答

質問：募集要項の内容「事業の周知」とはどのようなことか？農業者の問い合わせへの対応が周知にあたるか？

回答：農業者や取組実施者からの問い合わせへの対応は、周知にあたる。その他、例えば制度全般の周知、申請者へのフォロー等をWebサイトを活用して行うなども該当する。やり方は様々であり、効果的な周知の提案をいただきたい。

質問：県協議会と受付センターの距離について、公共交通機関を利用して30分以内とは具体的にどのようなことか？

回答：県協議会と受付センターとが速やかに連携して対応できる距離として、30分以内のところと設定した。乗換案内検索システム等を活用して、所要時間を具体的に示してもらいたい。

質問：コールセンターについて、土日や祝日の開設は必要か？また、開設時間に基準はあるか？

回答：基本的に土日祝日の対応はなしで問題はない。平日の開設時間は、開庁時間の8時45分～17時30分に縛られる必要はないが、問い合わせの対応として最も適した時間帯を提案いただきたい。

質問：電話の種類について、固定、IP または携帯でも良いか？また問い合わせの想定人数はあるか？

回答：携帯は想定していない。問い合わせの人数については想定できない。